3月29日・4月5日の日曜日に市役所の一部の窓口を開けます



3月・4月は、転入・転出に伴う手続きのため、市役所の利用者が急増します。

平日に来庁しにくい人の利用と混雑緩和のため、3月・4月の一部の日曜日に住民票の写しなど各種証明書の発行や、転出入などの届出・関連手続きのための窓口業務を下記のとおり行いますので、ぜひご利用ください。

開 庁 日 時 3月29日(日)・4月5日(日) 各日8時30分~12時

業務を行う窓□ 市役所本庁の下記の各窓□のみ業務を行います。

※日曜開庁で取り扱う業務に関する問合せは、各担当課へお願いします。

	課名		窓口番号	主な取り扱い業務	問合せ
市	民	課	110	住民票写しの発行・転出入の手続き・ マイナンバーカードの手続きなど	内線 312
保	険 年 金	課	101 ~ 104	国民健康保険の手続きなど	内線 323・324
٦	ど も 福 祉	課	119	児童手当の手続き	内線 522
学	校 教 育	課	403	市立小中学校の入学の手続き・相談	内線 724
介	護福祉	課	116	介護保険の手続きなど	内線 516
厚	生 福 祉	課	122	障害者手帳の手続き	内線 535
地域	掝包括ケア推進	課	113	地域包括支援センターによる高齢者の総合相談 業務	内線 584
税	務	課	105 ~ 109	各種証明書の発行・納税相談など	内線 272・273

日曜開庁にともなう 死亡届など埋火葬を伴う受付 (清浄会館の斎場利用を含む)の 届出場所について

死亡届など埋火葬を伴う受付(清浄会館の斎場利用を含む)について、通常日曜日は、10時~18時30分に元気城下町プラザ(イオンモール大和郡山内)で行っていますが、日曜開庁の時間中(8時30分~12時)は市役所市民課で行います。

なお、日曜開庁の時間終了後の12時~18時30分は、 通常の日曜日と同じく元気城下町プラザで行います。

3月29日(日)・4月5日(日)のみ				
時間	届出場所			
8:30~12:00	市役所市民課窓口			
12:00~18:30	元気城下町プラザ			

問合せ=市民課(内線312·314)

令和2年度 固定資産税の縦覧

縦覧は次の期間となります。

縦覧期間=4月1日(水)~30日(木)

8時30分~17時15分

(市役所閉庁日・閉庁時間を除く)

問合せ=税務課 固定資産税第1係・第2係 (内線284 ~287)

清掃センター 休日業務のご案内 ~ご協力をお願いします~

月日	可燃ごみの収集	持込ごみの受付
3月20日(金) 春分の日	休み	9:00~12:00

※不燃物ごみの収集日の変更はありません。

問合せ=清掃センター(**☎**53-3463)

